

所管事務調査報告書

「防災・災害対策」
町民の防災意識づくり



令和6年2月～令和7年6月

御代田町議会 総務福祉文教常任委員会

目 次

・はじめに	2
・調査項目の選定の経過	2
・調査の経緯	3
・行政視察研修報告書	7
・委員から出された主な意見	10
・まとめ	10



■はじめに

総務福祉文教常任委員会は、所管する行政分野に関する調査権限を有し、議案審査とは別に、委員会が自主的にテーマを定めて行う所管事務調査を実施している。本委員会では、令和5年10月から令和7年6月にかけて、「防災・災害対策」をテーマに、関係部局への聞き取りや現地視察を含めた調査を行った。その結果について、以下のとおり報告する。

調査委員

委員長	中山	温夫
副委員長	赤田	憲子
委員	荻原	謙一
委員	池田	るみ
委員	山浦	久人
委員	尾関	充紗
委員	山本	今朝和



■調査項目選定の経緯

御代田町は、活火山である浅間山を有し、火山災害が最大の防災上の課題となっている。加えて、近年の気候変動による局地的豪雨や洪水、さらには南海トラフ巨大地震による震度5クラスの地震被害も懸念されている。このような状況を踏まえ、町の防災に関する現状と課題を把握するため、総務課防災情報係から、①災害時の情報周知方法（防災行政無線など）、②総合防災訓練の今後の方針、③避難所及び福祉避難所の開設状況について説明を受けた。

全国各地、さらには世界各地で発生する自然災害を背景に、御代田町においても、防災訓練の強化、避難所及び福祉避難所の整備、個別避難計画の策定や、災害時要支援者の避難支援体制の整備など、町民の命を守るために取り組むべき課題は多岐にわたっている。これらの課題を踏まえ、本委員会では「防災・災害対策」を所管事務調査項目に選定し、調査研究を進めることとした。

■調査の経緯

令和6年2月8日

委員会討議（調査項目の選定その1）

会議事項	委員から意見聴取を行い、同数の場合は委員長の採択によりテーマを決定
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が増加している現状で、高齢者、フレイルなどの対策は喫緊の課題であると思う。 ・健康寿命について、スポーツとのセットで考える必要もあると思う。 ・能登半島地震の報道で、いろいろなことが遅れているなど課題が山積している。御代田町はどうかということ进行调查したい。 ・防災、災害対策について再確認の必要があると思う。社会的に弱い人をどうするのかも考えたい。 ・子育て、保育全般の調査を教育の面から探って調査したい。
決定事項	<p>テーマの選定結果</p> <p>① 防災・災害対策3人、②健康寿命対策3人、③不登校・居場所対策0人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①と②が同数のため委員長採択で所管事務調査のテーマは、防災・災害対策に決定。 ・4月以降に防災・災害対策のどの部分を調査するのか決定していく。

令和6年4月11日

委員会討議（調査項目の選定その2）

会議事項	所管事務調査テーマ「防災・災害対策」に基づき、調査内容の絞り込みを実施
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・町担当者から現状を聞き取り、弱いところをテーマとしていきたい。 ・災害弱者対応や福祉避難所の対応についてはどうか。
決定事項	<p>町の現状に関する聞き取り調査を以下の項目で実施することを決定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害情報の周知方法（防災行政無線） 2. 避難訓練 3. 避難所の関係（一般避難所および福祉避難所） <p>聞き取りの日程は調整後に通知される予定。</p>

令和6年4月30日

委員会討議（現状把握など）

聞き取り調査	<p>総務課防災情報係（新井係長）の説明に基づき、以下の項目について現状と課題を確認</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時の情報周知方法（防災行政無線など） 2. 総合防災訓練の今後の方針 3. 避難所および福祉避難所の開設状況
検討内容	所管事務調査の調査内容を絞り込み
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練に特化したらどうか。 ・避難所の開設や個別避難計画について進んでいないと感じている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・好事例を訓練につなげてほしい。 ・災害弱者の避難支援の仕組みが町全体の安心感に直結するため、福祉避難所の重要性を指摘。 ・区長の視点として、避難は各区が自ら対応すべきだが、町全体について考えると自治会組織の整備が不可欠だと思う。 ・行政が主導し、自治会や隣組と連携して訓練を重ね、役割を明確化することが大切だと思う。
決定事項	<p>所管事務調査内容の決定</p> <p>5月9日の常任委員会において、調査内容と視察場所の候補地を議論・決定する。</p> <p>各委員が候補地を提案し、それを基に調査内容を決定する。</p> <p>視察候補日程候補</p> <p>10月28日(月)～11月1日(金)</p> <p>11月5日(火)～11月8日(金)</p>

令和6年5月9日

委員会討議（調査項目の決定など）

会議事項	<p>(1) 所管事務調査の内容の決定</p> <p>(2) 視察場所の検討</p>
主な意見	<p>(1) 所管事務調査内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画および福祉避難所の開設・運営が適切ではないか。 ・一次避難所の充実も重要との提案。 ・避難所の開設や災害情報の周知方法、防災訓練に関する調査を推奨する。 ・避難訓練の具体的な取り組み（総合防災訓練からの派生）を含めるべきである。 <p>(2) 視察場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県や長野県で実施されている「私の避難計画」について調査提案。 ・静岡県では簡易的な「はい」「いいえ」で作成可能な計画、市町村が活用している事例がある。それに対し長野県の計画は記入式である。 ・沼津市：富士山関連や「私の避難計画」の事例を視察候補に挙げる。 ・三島市：軽井沢町議会も視察しており、避難所運営や要支援者対応の取り組みが参考になる。 ・熱海市：昨年土砂災害を踏まえ、土砂崩れ対策の視察を提案。
決定事項	<p>1. 調査内容</p> <p>テーマ：「防災減災対策について」</p> <p>メイン：避難所および福祉避難所の開設・運営、個別避難計画の策定</p>

	サブ：防災訓練の実施内容
	2. 視察場所と日程
	視察場所の選定および日程調整を正副委員長に一任。
	候補地：静岡県熱海市、三島市を中心に検討し、道中の施設見学も考慮。
	日程：10月28日（月）～11月1日（金）

令和6年6月12日

委員会討議（視察場所の再検討）

会議事項	視察場所の再検討
経過説明	静岡県熱海市から受け入れ不可との回答。
	代替案として、以下の視察候補地を提案
	1. 静岡県長泉町（令和4年度個別避難計画策定モデル事業を実施）
	2. 静岡県三島市（前回の委員会で候補に挙がっていた）
	提案理由
	1. 長泉町
	・行政、福祉関係者、地域住民が協力して個別避難計画を策定しており、意識醸成の重要性が学べる。
	・行政規模が御代田町に近く、参考になりやすい。
	2. 三島市
	・自主防災活動マニュアルや避難所運営についての取り組みを公開しており、内容が充実。
	・他の自治体の視察実績もあるため、受け入れ対応が期待できる。
主な意見	・長泉町と三島市の両方を視察することを提案。
	・長泉町とは異なる防災減災対策の内容も視察したい。
	・第1希望を長泉町、第2希望を三島市とする案が支持される。
	・埼玉県春日部市の首都圏外郭放水路も視察候補として議論。
	・1か所は施設見学、もう1か所は行政視察という組み合わせが提案された。
決定事項	1. 行政視察候補地
	第1候補：静岡県長泉町
	第2候補：静岡県三島市
	2. 施設見学：埼玉県春日部市の首都圏外郭放水路
	3. 日程：10月28日（月）～11月1日（金）
	4. 第2候補地が受け入れ不可の場合、チャットで連絡し、新たな候補地を選定する。

令和6年7月11日

委員会討議（質問項目の決定）

報告内容	1. 視察場所の決定報告
	2. 質問事項について
決定事項	1. 視察スケジュール
	1日目：埼玉県春日部市の首都圏外郭放水路を見学。
	2日目：静岡県長泉町で行政視察を実施。
	2. 同行依頼：総務課および保健福祉課に視察への同行を依頼。
	3. 質問事項の提出期限：9月17日（火）までにメールで提出。
	4. 視察行程：決定次第、参加者に連絡。

令和6年10月10日

委員会討議（視察研修について）

説明内容	1. 視察研修について
	視察行程
	1日目（10月31日）：10:00～11:30 首都圏外郭放水路（埼玉県春日部市）
	2日目（11月1日）：10:00～11:30 静岡県長泉町役場（個別避難計画など）
	質問事項：事前に用意し、視察時に確認する内容を共有予定。
	2. その他
主な質問 /意見	研修報告書
	・作成期限は視察後1か月以内。
	・提出先は議長が決定し、全委員会に伝達する。
	調査のまとめ方
・任期までの時間が限られている中、どのように進めるべきか議論が必要。	
決定事項	所管事務調査のまとめ方については、今後検討を継続する。

行政視察研修

- **研修場所**：静岡県駿東郡長泉町
- **研修目的**：長泉町の防災対策について（個別避難計画、避難所運営、福祉避難所 など）
- **参加者**：総務福祉文教常任委員 7 名、随員 3 名（総務課長、保健福祉課長、議会事務局長）



視察内容

長泉町は、富士山の噴火や南海トラフ地震、豪雨による土砂災害のリスクが高い地域であり、防災対策に積極的に取り組んでいる。特に以下の点が参考になった。

1. 防災訓練の実施

- 自治体主導の訓練に加え、地域の自主防災組織による訓練も実施。
- 学校や企業と連携し、実践的な訓練を行っている。

2. 防災資機材の配備

- 避難所や公共施設に食料、水、発電機、簡易トイレなどを備蓄し、即時対応を可能に。

3. 防災教育の推進

- 防災講座やワークショップを開催し、住民が実生活で活用できる知識を提供。
- 地域防災リーダーの育成を支援し、防災士の資格取得を促進。

4. 避難情報の多言語対応

- ハザードマップを全住民に配布し、多言語対応を強化。
- オンラインでの情報提供も行い、外国人住民にも配慮。

5. 防災情報の迅速な伝達

- 防災アプリやメール配信サービスを活用し、避難勧告などをリアルタイムで通知。



長泉町の防災対策は、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時の迅速な対応を可能にする仕組みが整えられていた。以上の取り組みは、当町の防災施策の参考となるものであった。

令和6年12月10日

委員会討議（視察研修の振り返り）

会議事項	(1) 視察研修の振り返りについて
	2) 所管事務調査のテーマについて
(1) 視察研修の振り返り	
主な意見 ・感想	外郭放水路（埼玉県春日部市）
	・規模の大きさや経済効果、観光資源としての価値を実感。
	・治水施設の副次的な効果（防災意識の向上、地域振興）に学ぶべき点あり。
	・御代田町も防災と観光を結びつける取り組みが必要との意見。
	静岡県長泉町役場
	・防災の「自助・共助・公助」のバランスが取れた取り組みが印象的。
	・個別避難計画の策定や自助事業への補助事業が充実。御代田町への応用可能性を評価。
・自主防災組織の充実や地域を巻き込む防災訓練の重要性を再認識。	
・ペット避難や横の連携など、御代田町における課題も明確化。	
(2) 所管事務調査のテーマについて	
検討内容	所管事務調査のテーマを「防災」とし、「防災への住民意識作り」を中心とした提言書を作成するか、議長報告書としてまとめるかを検討。
主な意見	・住民の「自助意識」を育むために、行政が果たすべき役割を明確化する必要がある。
	・防災訓練や地域連携を通じて、住民意識を高める施策を提案すべきである。
	・テーマを変更せず、防災をキーワードとした提言書の作成を進めるべきとの意見が多数。
	・任期が残り9か月あるため、議長報告後に新たなテーマでの活動を検討する余地もある。
	・次回会議までに「町民の防災意識作り」の具体的な施策案を各委員が持ち寄ることを決定すべきである。
決定事項	1. 町への提言を基本とし、内容がまとまりきらなかった場合は議長報告書として提出する方針とする。
	2. 所管事務調査のテーマを「町民の防災意識作り」とする。
	3. 次回会議で提言内容をまとめるため、各委員が具体的な意見や施策案を準備する。
	4. 次回会議は、2025年1月16日（全員協議会終了後）に開催予定。

令和7年1月16日

委員会討議（議長報告書作成について）

会議事項	「防災に対する意識づくり」をテーマとした報告書の展開方法について、各委員の意見を求めた。
主な意見	防災訓練の実施
	・町民や地域を巻き込んだ防災訓練を実施すべき。
	・自主防災組織の設立を推進し、町が主体となって地域に働きかける。
	・町主導だけでなく、地区ごとの防災訓練の実施も有効。
	・小中学生を対象に、1泊2日の避難訓練を導入するのも一案。
	防災組織の支援と意識向上
	・防災組織設立のための補助金を周知すべき。
	・町主催の防災訓練を継続し、町民の役割を明確にする。
	避難情報の周知
	・警戒レベルなどの避難情報を徹底周知する。
	・学校や地域での防災教育を強化し、大人向けの啓発を進める。
	防災弱者への支援
	・高齢者や障がい者のための名簿を作成し、支援体制を整備。
	・住民同士の助け合いを促進する取り組みも重要。
	防災教育の推進
・防災士による出前講座を活用し、地域の意識向上を図る。	
・若者向けに3～5分のショート動画を作成し、家族全体の防災意識を高める。	
意見の まとめ	1. 実効性のある防災訓練の実施 ・自主防災組織の設立に向けた働きかけを強化。
	2. 防災意識の啓発と教育の推進 ・学校教育における防災教育の充実。 ・町民向け研修会の実施。 ・地区役員への意識向上を促す取り組み。
	3. 気軽に視聴できる防災コンテンツの活用 ・短時間の防災動画を制作し、幅広い世代に向けた防災教育を展開。
	4. 防災弱者への支援策の強化 ・名簿作成を含めた防災弱者への支援体制の整備。

決定事項	<p>●町民の防災意識向上を目的とした報告書の主な柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 避難訓練の充実 2. 自主防災組織の設立推進 3. 防災意識の啓発（教育・情報発信） 4. 防災弱者への支援（名簿作成を含む） <p>以上の4点を中心に報告書の内容を決める。 4月に素案を提示する。</p>
	<p>●今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月：報告書の素案を提示 ・報告書の形式：提言書または要望書（内容に応じて決定） ・次回会議までの課題：具体的な防災訓練の事例を検討 ・議会だより140号（7月25日発行）に掲載を予定 ・次回会議：2025年4月10日（全員協議会終了後に開催）

■委員から出された主な意見

- ・防災訓練や防災教育を通じた住民の防災意識向上が最も重要。
- ・自主防災組織の設立推進。
- ・防災弱者への具体的な支援体制の整備。
- ・住民参加型の防災活動を通じた地域コミュニティの強化。
- ・啓発活動や情報発信の充実による、平時からの防災意識啓発。



みんなで支える、安全な町づくり —— 防災の意識が未来を守る！

■まとめ

町は、地域住民の生命と財産を守るため、防災および災害対応において重要な役割を担っており、その使命は、災害発生時に迅速かつ的確な対応を行い、被害を最小限に抑えることにある。具体的には、防災計画の策定や防災訓練の実施を通じて、地域全体の防災力を高めるとともに、災害発生時には、避難所の運営、救援物資の提供、被災者支援など、地域住民の安全と生活を守るための活動を行う必要がある。

さらに、地域の特性やリスクに応じた対策を講じるとともに、住民への情報提供や意識啓発を進め、町と住民が一体となり、様々な災害リスクへの備えを強化するとともに、住民自らが主体的に行動できる体制づくりを推進することが求められている。

今後、以下の項目を中心に、町全体の防災力の向上に取り組む必要がある。

1 実効性の高い防災訓練の実施

災害発生時に住民や関係者が適切に行動できるよう、実践的かつ現実に即した訓練を実施する。

【具体的取組】

(1) 地域の特性に応じた訓練

地震、火山噴火、洪水、土砂災害など、地域特有の災害リスクを考慮し、実際に避難所開設や交通規制なども行う実務的な訓練を実施する。

(2) 多機関連携による訓練

自治体、消防、警察、自衛隊、医療機関、学校、企業などの関係機関と住民が連携し、それぞれの役割を確認し合う訓練を実施する。

(3) 住民参加型の訓練

高齢者、障がい者、子どもを含む全世代が参加可能な訓練を行い、特に支援が必要な人々への対応を重視する。防災マップなどの活用も推進する。

(4) 訓練の評価と改善

訓練後の振り返りを徹底し、課題を明確化した上で次回以降の訓練や防災計画の改善に活かす。

2 自主防災組織の立ち上げと強化

自主防災組織は、災害発生時において地域での迅速かつ的確な対応を可能とするために欠かせない。現在、御代田町では平成24年に塩野区で発足して以降、20区中9区に組織されている。今後、未組織区における新たな組織結成と、既存組織の活動強化が重要である。

3 防災教育・意識啓発の推進

子どもから高齢者まで、全世代が防災に関心を持ち、自主的に行動できるよう、防災教育や意識啓発活動を充実させる。

【具体的取組】

- ・ 防災運動会、防災フェスティバル、避難所宿泊体験など、参加型イベントの実施
- ・ 学校教育や社会教育の場での防災講座の実施
- ・ 町民への継続的な啓発活動

4 名簿の作成と情報共有

災害時に支援が必要な方々を的確に支援するため、要支援者名簿を整備し、本人同意のもと、自主防災組織や福祉関係者と情報共有を行う。

【名簿記載内容】

- ・ 氏名、住所、連絡先
- ・ 支援内容（車いす使用、医療機器依存の有無など）

5 防災弱者への支援体制の強化

高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人、持病のある人々など、支援が必要な方々への体制整備は喫緊の課題である。支援体制は時間をかけた議論と実践を通じて強化していく。

【具体的取組】

（1）個別避難支援計画の策定

要支援者ごとに避難支援計画を策定し、支援者との連携を強化する。

（2）バリアフリー避難所の整備

スロープや車いす対応トイレ、情報保障ツール（筆談ボード、点字案内、音声案内、災害多言語情報など）の整備を進める。

（3）福祉避難所の設置と運用

特別なケアが必要な方が安心して過ごせる福祉避難所の設置と、医療・福祉専門職との連携体制を整備する。

防災は単なる災害対応にとどまらず、地域の絆やコミュニティの強化に直結する。町民一人ひとりが主体的に災害に備え、協力し合える環境づくりは、御代田町の地域防災力の強化に直結するものであり、今後も不断の取組が求められる。

住民の防災意識を向上させることは、地域全体の防災力を高める要となる。本委員会は、御代田町議会が町行政と連携し、防災対策という町の重要な責務に取り組むとともに、住民と一体となって、より安全で災害に強い地域社会の構築を推進していくことを求める。